

第2次佐賀県防犯あんしん計画の策定等に伴う意見募集

平成26年4月1日に施行した「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づく「佐賀県防犯あんしん計画」が本年度で終了することから、これまでの取組状況や犯罪情勢を踏まえた「第2次佐賀県防犯あんしん計画」を策定することとなりました。

また、全国的に子供の登下校中における安全確保が重要な課題となっているため、「学校等における児童等の安全確保のための指針」「通学路等における児童等の安全確保のための指針」についても改定することとしています。

今後の佐賀県における防犯の方向性を示すものであるため、ぜひ、日頃から防犯に関して考えておられることなど、県民のみなさんの御意見を聞かせていただきたいと思います。

意見の募集期間

平成30年12月10日（月）から平成31年1月10日（木）までの1か月間

意見の募集方法

佐賀県及び佐賀県警察本部のホームページ、佐賀県警察本部及び各警察署情報公開センター、「さが元気ひろば」（佐賀県庁新行政棟1階）、県立図書館、アバンセなどで内容を公表し、郵送、FAXで意見を募集しています。

意見の提出先

- 1 郵送の場合
郵便番号：840-8570（住所の記載不要）
佐賀県 暮らしの安全安心課 地域安全担当
- 2 FAXの場合
0952-25-7327
- 3 電子メールの場合
kurashianzen@pref.saga.lg.jp



【意見提出の際の留意事項】

- 提出していただく様式は任意です。
- お名前や住所の記入は必要ありません。
- 意見に対する個別の回答はしません。
- 電話での意見は受け付けません。
- 意見は、「日本語」で記入してください。